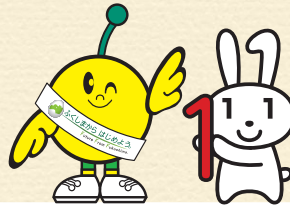


マイナンバー制度ってなに？

キビタンの
わかる
県政

テレビや新聞で話題のマイナンバー制度。「マイナンバーの通知が来たけど、具体的な内容まではわからない……」という人も多いのでは？そこでマイナンバー制度のあれこれを、キビタンとマイナちゃんが解説します！



マイナンバーは1人に1つずつ持つ12桁の番号で、社会保障や税、災害対策の分野の手続きを、確実にスムーズにする仕組みだよ。

マイナンバー制度のメリットってなに？

役所での待ち時間が減ったり、課税証明書などの添付書類を省略できることがあるんだよ！

利便性の向上

社会保障関係の各種申請で、書類の添付が減ります。

市区町村 健康保険組合

情報を窓口側で照会
事前の書類取得は必要なし！

行政の効率化

行政手続きが、早く正確になります。

各機関で作業の無駄が削減され、手続きがスムーズに！

災害時の行政支援にマイナンバーを活用します。

被災者台帳の作成などにより、迅速な行政支援を実現します。

公平・公正な社会の実現

適正・公平な課税を実現します。

所得把握の正確性が向上し、適正・公平な課税につながります。

年金などの社会保障を確実に給付します。

未払い・不正受給を解決します。



こんな場面でマイナンバーを使うようになるよ！

平成28年1月から社会保障・税・災害対策の行政手続きでマイナンバーが必要になるよ！申請をすれば、身分証明書として使える「個人番号カード」の発行を無料で受けることができます。ぜひ申請してね♪

学生

- アルバイトの勤務先に
- 奨学金の申請時に
- 勤労学生の控除手続きに

主婦・保護者

- パート・アルバイトの勤務先に
- 出産育児一時金や育休の申請時に
- 児童手当の申請時に

高齢者・障がい者など

- 年金給付金の手続きに
- 福祉や介護の手続きに
- 災害時の支援利用時に

従業員

- 扶養控除等(異動)申告書など会社に提出する税務関係書類に
- 健康保険や雇用保険、年金などの手続きに

おおむね、11月中にマイナンバー(通知カード)が簡易書留郵便で届きます。届いていない人は住民票のある市町村に確認してね♪

通知カード(みほん)

個人番号 0123 4567 8901
氏名 番号花子
住所 ○○県■■市△△町□□番地
平成10年 3月31日生 性別 女
発行 平成27年10月NN日 ■■■■

通知カード
見本

1人に1つ。マイナンバー

マイナンバー制度の詳細はこちら

- 内閣官房「社会保障・税番号制度」ホームページ
<http://www.cas.go.jp/jp/seisaku/bangoseido/>
- ツイッター
https://twitter.com/mynumber_pr

お問い合わせは

0120-95-0178 フリーダイヤル(無料)

外国語対応(英語) Available for English guidance 0120-0178-26

※一部のIP電話など、上記の番号につながらない場合は、050-3816-9405

マイナンバー制度に便乗した詐欺に注意してね！ 公的機関が電話等で個人情報に関する質問をすることや、お金・カード・口座番号を要求することは絶対にないよ！